

《サービス利用料金（1日あたり）》

ご利用者の要介護度に応じたサービス利用料金は以下の通りです。自己負担分と居室と食事に係る自己負担額の合計金額をお支払い下さい。

料金は概算のためおおよその目安です

●平成27年介護保険法改正にて、介護職員処遇改善加算（Ⅰ）（所定単位数に5.9%を乗ず）・地域加算10.27円（6級地）が含まれております。

	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
①サービス費	625単位	691単位	762単位	828単位	894単位
②サービス利用料金	6,798円	7,517円	8,287円	9,006円	9,725円
③自己負担分	680円	752円	829円	901円	973円
④居室に係る自己負担額※	利用者負担段階1		820円		
	利用者負担段階2		820円		
	利用者負担段階3		1,310円		
	利用者負担段階4		1,970円		
⑤食事に係る自己負担額※	利用者負担段階1		300円		
	利用者負担段階2		390円		
	利用者負担段階3		650円		
	利用者負担段階4		1,650円		
入院・外泊時 費用	料金	2,460円			
	自己負担分	256円			

★入院・外泊時費用は6日以内に限定されます。但し、入院時の7日目以降の自己負担はありません。

加算		加算単位数
日常生活継続支援加算		46単位
看護体制加算	(Ⅰ)イ	12単位
栄養マネジメント加算		14単位
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		所定単位数に5.9%を乗じた単位数
認知症行動・心理症状緊急対応加算		200単位
初期加算		30単位
療養食加算		23単位
経口移行加算		28単位
経口維持加算	Ⅰ	400単位/月
	Ⅱ	100単位/月

口腔衛生管理体制加算		30単位/月
口腔衛生管理加算		110単位/月
看取り介護加算	死亡日以前	144単位
	4日以上30日以下	
	死亡日前日・前々日	680単位
	死亡日	1,280単位
若年性認知症入所者受入加算		120単位
在宅復帰支援機能加算		10単位
在宅・入所相互利用加算		40単位
退所前訪問相談援助加算		460単位
退所後訪問相談援助加算		460単位
退所時相談援助加算		400単位
退所前連携加算		500単位
認知症専門ケア加算 I		3単位

利用者負担段階

対象者		区分
生活保護受給者		利用者負担第1段階
市町民税非課税世帯全員が	老齢福祉年金受給者	
	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	
	利用者負担第2段階以外の方 (課税年金収入が80万円超266万円未満の方など)	利用者負担第3段階
上記以外の方		利用者負担第4段階